

広域連携 観光中核人材育成研修事業

企画競争説明書

令和 5 年 4 月 27 日

一般社団法人 中央日本総合観光機構

「広域連携 観光中核人材育成研修事業」に係る企画提案書の提出を招請します。応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

### 1. 業務の名称

広域連携 観光中核人材育成研修事業

### 2. 業務の目的

中央日本エリア内※では「点ではなく面での誘客と消費増」・「周辺隣接エリアと連携した戦略的な広域周遊」・「マストツーリズムからサステイナブルツーリズムへの移行」・「地域と旅行者との共生」等がエリア共通のキーワードとして顕在化しつつあるものの、現状では自エリア（自地域・自組織・自社）が優先となり、他エリア（他地域・他組織・他社）との効果的な連携ができておらず、また連携に資するノウハウ・リレーションシップもエリア関係者間に蓄積できていない。

このような中で、双方の利害を整理し、自エリア（自地域・自組織・自社）を越える広域観光を推進するにあたり、ウィズ（アフター）コロナ時代の新たなニーズに対応する知見・ノウハウと、複雑な地域事情への精通を背景に、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材を各地域（ブロック）に育成・配置していくことが課題である。

上記の課題を解決するため、最新の旅行形態・ニーズ、デジタルマーケティング・データマネジメントに関する知見・ノウハウを習得・実践できる人材を育成する。また、受講者はエリア各地域からバランスよく選抜し、グループ研究活動等を通じて、業態及び地域の垣根を超えた関係性構築をはかってもらう。

研修を修了した各人材が、学んだ知見や構築したリレーションシップに基づいて、中央日本エリア全体の観光振興につながる広域周遊観光促進を実現することを目指す。

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

### 3. 事業実施期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）

\*ただし、上記期間を超えた場合もアウトカム報告を行っていただきます。

### 4. 本業務の参考規模

本事業の参考規模は、4,422,000円（消費税10%を含む）を上限とする。

### 5. 業務の内容

- ①プログラム・教材作成（講座設計、育成課題調査、教材・備品作成）
- ②オンライン講座学習（7回実施 講座運営、講師手配（各回1～2名）、備品手配等）
- ③オフライン講座学習（3回実施 講座運営、講師手配（各回1～2名）、会場・備品手配等）
- ④グループ研究・成果発表（中間成果発表会・最終成果発表会実施。各成果発表会運営、会場・備品手配、オリエンテーション及び中間発表指導講師手配等）

- ⑤事業報告書面提出
- ⑥その他業務管理費用

その他

- ・本事業においては、当機構が分担して実施する業務があるため、随時、双方の業務等状況について、すりあわせの協議・確認を行うものとする。
- ・当機構が直接手配する項目は、関係機関への告知・広報募集協力依頼、広報募集、受講者への周知・案内、観光先駆者講演講師手配、先進事例現地視察手配、セミナー講師手配（機構職員担当分）、受講者特典。
- ・業務内容全体は別紙のとおり。

6. 業務スケジュール

業務スケジュールについては、次を参考とすること。

4月下旬～ 5月下旬	6月上旬～ 6月下旬	7月下旬～ 12月	12月上旬～ 2月	3月
委託事業者募集 (入札) 委託事業者選定 (契約含む) 等	受講者募集・決定通知 等	オンライン講座 オフライン講座 先進事例視察 観光先駆者講演 等	グループ研究活動 中間成果発表会 (時期要相談) 等	グループ研究活動 最終成果発表会 最終報告書 WEB掲載 等

7. 業務の目標と成果指標

(ア) アウトプット

- ① 受講者数：30名（自治体・観光団体・民間事業者の各団体内の現場の中堅実務者層【自ら企画・立案・調整を行う職員層】）
- ② セミナー（座学講義10コマ ※オンライン7回・オフライン3回）・観光先駆者講演3コマ（オンラインセミナーまたはオフラインセミナー実施時に同時開催）・先進事例現地視察3コマ（オフラインセミナー実施時に同時開催）

(イ) アウトカム

- ① 模擬的に造成（見直し）をした観光コンテンツ（案）30個及び、模擬的に造成（見直し）をした広域周遊コース（案）30コース
  - ② グループ研究活動にて受講者が造成（見直し）をした観光コンテンツ及び広域周遊コースを当機構が保有するWEBサイトにて掲載する（目標10コンテンツ/10コース）
- ※ただし掲載条件としては、当該研修で学んだことを活かされていること及び当機構がコンテンツ・コースを掲載するうえでの掲載基準（例：AT要素があるか等）に準じていることを条件とする。
- ※（イ）の②については議論状況次第でWEB掲載が次年度になる可能性もあり。  
（掲載基準に準じているかを議論するため）

## 8. 事業報告書の提出

実施した事業の内容において、事業に対する評価・考察（成果の取り纏め、課題、解決策、今後の方針等）を盛り込んだ事業実施報告書を、以下のとおり作成すること。

なお、報告書は当機構において二次利用可能な電子データ形式で作成するものとする。

- ① 仕様：紙媒体 3 部と電子データ（PDF ファイル等）
- ② 提出先：一般社団法人中央日本総合観光機構

## 9. 企画提案参加資格

参加資格は、一般社団法人中央日本総合観光機構の会員とし、かつ次の各号の資格要件を有するものとする。

- ① 直近の 3 事業年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、中部・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。
- ② 暴力団員が実質的に経営を支配するもの、または、これに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除されるなど、中部運輸局長から指名停止を受けてないこと。
- ③ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、中部・北陸地域の指名除外（指名停止）を受けていない者であること。
- ④ 直近 5 年の間において、地方公共団体等が発注する事業を受託した実績があること。
- ⑤ 事務局の求めに応じて速やかに権限のある者を当機構へ来訪させることが可能な者であること。
- ⑥ 企画提案書の業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び当機構の指示に柔軟に対応できること。
- ⑦ 業務内容について守秘義務を遵守できること。

## 10. 企画提案書作成要領及び提出等

### ① 作成要領

(ア) 用紙は、原則 A4 判（必要に応じ A3 判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(イ) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

(ウ) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所及びロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

### ② 企画提案書

(ア) 提出部数：5 部（正本：社名あり 1 部、副本：社名なし 4 部）

1 部（PDF データ）

企画提案書の構成

a) 表紙

- b) 企画競争参加者の概要等（概要及び担当者の氏名・連絡先）
- c) 業務に係る提案書
- d) 事業実施スケジュール
- e) 業務実施スタッフの業務内容並びに実施体制図
- f) 再委託の有無及び予定、再委託先の概要（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）
- g) 事業実施実績（平成 29 年度以降の類似業務に限る）
- h) 見積書(概算で、消費税は 10%として含むこと)

③ 提出期限：令和 5 年 5 月 16 日（火）午後 2 時必着

④ 提出方法及び提出先

(ア) 提出方法：持参又は郵送による。（持参の場合の受付時間は、平日の午前 10 時から午後 2 時までとする。郵送の場合は、書留等配達証明が証明できる方法とすること。）

(イ) 提出先：一般社団法人 中央日本総合観光機構（企画部）

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル 4 階

⑤ その他

(ア) 提出された書類は返却しない。

(イ) 企画提案書の部分的な差替えは認めない。

(ウ) 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出するものとする。

(エ) 提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書を提出し、取り下げるものとする。

(オ) 取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。

(カ) 提案に要する一切の費用は提案者の負担とする。

(キ) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書等を無効とする。

(ク) 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

(ケ) 新型コロナウイルスの影響により事業遂行に支障が出る場合も想定し、そのようなケースにおいても本事業の目的を遂行可能な企画案及び実施体制とすること。

## 1.1. 企画競争説明書等に対する質問

① 質問期間：令和5年4月27日（木）から 5月9日（火）午後2時まで

② 提出方法：

(ア) 説明書等の内容について質問がある場合は、任意様式により、メールで提出すること。

(イ) 件名を「広域連携 観光中核人材育成研修事業」とすること。

③ 質問書に対する回答：質問者に対して、電子メールにより随時回答する。

## 1.2. 最優秀提案者の決定

① 審査方法

審査は、企画提案書の内容を基に、一般社団法人中央日本総合観光機構が設置する企画競争選定委員会において審査し、最も高い評価を得た者を最優秀提案者として決定する。

## ② 提案書評価基準

- (ア) 業務内容の理解度：業務目的、内容について十分に理解していること。
- (イ) 提案内容の優良性：提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。  
また、改善点、改善方法についての考え方が優れていること。
- (ウ) アウトプットの確実性：アウトプット達成にむけて効果的な提案がなされていること。
- (エ) 業務遂行の安定性：実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、請負業務を安定的に遂行できるものであること。
- (オ) 業務成果の中立性：適正公平な業務成果を示すことができること。
- (カ) 専門的知識：業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。
- (キ) 必要経費：業務内容に見合った適切な経費であること。

## ③ 結果の通知（予定）

- (ア) 令和5年5月23日（火）までにすべての提案書提出者に対し通知する。
- (イ) 最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明は一切受付けない。

## 1.3. 契約の締結

最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、事業予算の範囲内で契約を締結する。

この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

- ① 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- ② 契約保証金：免除する。
- ③ 契約書作成の要否：要
- ④ 契約事項に関する規則：  
一般社団法人中央日本総合観光機構の契約事務取扱要領等による。

## 1.4. その他留意事項

- ① 本事業において発生する著作権は当機構に帰属するものとする。また、受託事業者及び制作者は原則として著作人格権を行使しないものとする。
- ② 本業務により製作・納品される成果物等について、当機構が無期限・無償であらゆる媒体・方法によって公表することができるよう、二次利用が可能となる権利関係の調整を行うこと。
- ③ 本事業で製作される成果物等の法律上保護される権利（著作権・肖像権など。二次利用の場合を含む。）及び必要な手続き等の想定・対応についても、提案書に記載すること。  
また、譲渡対象である成果物については、その著作権も含むものとする。
- ④ ①②及び③を踏まえ、受託事業者は、成果物等が第三者の各種権利を侵害しないよう必要な手続きを執ることとし、第三者からの権利侵害を主張された場合の一切の責任を負うものとする。
- ⑤ 本調査で得られたデータ等については、機構の許可なくして流用してはならない。
- ⑥ 新型コロナウイルス等の感染症の影響に配慮し、十分な感染予防策を講じた上で事業遂行するこ

と。

- ⑦ 事業内容については、契約締結時及び実施後においても、双方及び関係者間での協議の上で変更を行うことがある。

#### 15. 問い合わせ

一般社団法人 中央日本総合観光機構（企画部）

担 当：飯田・原・中川

住 所：〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル4階

電 話：052-602-6651

メ-ル：[info@go-centraljapan.jp](mailto:info@go-centraljapan.jp)

## 別紙

### 全事業内容（企画競争説明書と重複箇所あり）

#### 1. 事業目的

中央日本エリア内※では「点ではなく面での誘客と消費増」・「周辺隣接エリアと連携した戦略的な広域周遊」・「マスツーリズムからサステイナブルツーリズムへの移行」・「地域と旅行者との共生」等がエリア共通のキーワードとして顕在化しつつあるものの、現状では自エリア（自地域・自組織・自社）が優先となり、他エリア（他地域・他組織・他社）との効果的な連携ができておらず、また連携に資するノウハウ・リレーションシップもエリア関係者間に蓄積できていない。

このような中で、双方の利害を整理し、自エリア（自地域・自組織・自社）を越える広域観光を推進するにあたり、ウイズ（アフター）コロナ時代の新たなニーズに対応する知見・ノウハウと、複雑な地域事情への精通を背景に、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材を各地域（ブロック）に育成・配置していくことが課題である。

上記の課題を解決するため、最新の旅行形態・ニーズ、デジタルマーケティング・データマネジメントに関する知見・ノウハウを習得・実践できる人材を育成する。また、受講者はエリア各地域からバランスよく選抜し、グループ研究活動等を通じて、業態及び地域の垣根を超えた関係性構築をはかってもらう。

研修を修了した各人材が、学んだ知見や構築したリレーションシップに基づいて、中央日本エリア全体の観光振興につながる広域周遊観光促進を実現することを目指す。

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

#### 2. 研修対象者

- ・9県エリアから計 30 名程度の中核人材を募集する。
- ・中堅実務者層（自ら企画・立案・調整を行う職員層）をイメージ。
- ・「自治体（9県3市含む）」「地域の DMO（観光団体）」「営業規模等で地域に影響力のある観光関係事業者、意欲や伸びしろ感のある中小観光事業者等」から選抜。  
農業・製造業・その他サービス業など幅広く観光を支えていく（意識・意欲のある）業種からの選抜も可能とする。
- ・当機構会員に関しては9県エリア外の参加も認めることとする。  
（例：中央日本エリア内に事業所の存在が無くても当機構会員なら認める）

※9県3市とは、1項記載の9県に静岡市・浜松市・名古屋市を加えたもの。

#### 3. 実施スケジュール（予定）

- ・4月下旬～5月下旬：研修委託会社決定、及び研修実施に向けた実務者協議
- ・6月上旬～6月下旬：受講者募集（関係各所への募集広報調整は当機構が実施）
- ・7月下旬～12月上旬：講座学習・先進事例視察・観光先駆者講演実施
- ・12月～3月：グループ研究活動実施（中間成果発表会、最終成果発表会実施含む）

本業務の参考規模は、4,422,000 円（消費税 10%を含む）を上限とする。

※上記は委託事業者に委託する部分の金額規模（委託外部分に関しては別項に記載）

#### 4. 研修メニュー

##### (1) 講座学習（オンライン及びオフライン）

・学習期間：7月下旬～12月上旬に実施。

※オンライン方式にて7回。オフライン方式にて3回実施

※7月・12月は各1回（オフライン方式にて実施）、8～11月は月2回実施する。

※8～11月期間中に実施する講座学習8回のうち1回はオフライン方式にて実施する。

各回時間割（案） 13:00～16:00（学科講義）、16:00～17:30（講演）

※講演が無いときは通して学科講義を実施し終了予定は17:30（場合によっては17:00）とする

・講座学習講師：当機構マーケティング部、地域の観光先駆者（団体・企業）、外部専門家、大学講師等、テーマの専門性が高い人材を提案することとする。

・学習の進め方：インバウンド観光振興の基礎の学び直し、最新の知見・動向・DX活用・マネジメント手法等の習得までを目指すこととする。

出来るだけ、課題演習・討議・発表の時間を取り入れることとする（受け身一辺倒にならない学習）。

※講座学習に関しては、受身型の授業形式ではなく、講師から受講者への投げかけ（質問等）、を行い双方向でのコミュニケーションを意識した講座にすること、また必ずグループワーク（ディスカッション）を実施し受講者間でテーマに基づいて議論及びグループ発表をさせることとする。

・会場（オフライン開催）：先進事例視察箇所付近にて実施することとする。（要相談）

・各オンラインセミナー終了15分前を目処に、独立行政法人国際観光振興機構（日本政府観光局）が登壇する場合あり。

##### ●科目（案）

- ① インバウンド観光振興における「海外市場動向」、「エリア内誘客動向（競合エリア比較）と「人気コンテンツと潜在（他エリア競合系・新規（手つかず）系、独自系コンテンツを開発）インバウンドからみた、中央日本の観光資源の魅力と課題。  
機構の重点市場：英・米・仏・豪・台湾・タイ・香港・中国
- ② 中央日本総合観光機構の中長期戦略（コンテンツを／地域関係者をつなぐ観光振興戦略）について解説。
- ③ マーケティング（タビマエ／タビナカ／タビアト）・ターゲティング・ペルソナ・受入環境整備・観光資源の磨き上げ・コース（商品）化・流通・プロモーション（リアル・WEB デジタル）等を学ぶ。
- ④ CRM（Customer Relationship Management）の仕組みと活用を学ぶ。
- ⑤ ポジショニング（ブランディング）論を学ぶ。
- ⑥ サステナブルツーリズム及びそのケーススタディに関する議論と理解醸成。  
（オーバーツーリズム解消の理論と実践を上記科目に組込む）
- ⑦ ウィズコロナ禍における最新のトレンドと旅行形態。（高付加価値→アドベンチャー旅行・

ガストロミーツーリズム・ユニーク事例【農泊・寺泊・城泊等】

⑧ Luxury Tourism について。（富裕層マーケティング）

→ただお金を掛けて富裕層（高所得層）を集めるというよりは、「Modern Luxury、Selective Luxury」を意識した内容にすること。

⑨ GA（Google Analytics）、SNS 活用等（IG・FB・Twitter・LINE）のデジタルマーケティング手法について。

⑩ データマネジメントに基づいた市場分析等について。

「市場動向」「旅行者属性別の動態や嗜好性」「地域の観光資源の SWOT」などの把握と分析。

誘客促進策に関わる PDCA 管理。（KPI と KGI の設定・管理手法についても学ばせること）

→目標管理手法 目標の設定、攻めどころの明確化、方策の追求・実施、効果検証と歯止め策などの適正なプロセス管理の実現の習熟。

⑪ 中央日本総合観光機構の DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）等活用による、データマーケティングについて。

→ターゲット別実態（動態）把握+課題感抽出+仮説・打ち手の検討法。

⑫ 地域住民の巻き込み+高付加価値を目指したガイド活用・養成について。

⑬ 地域との合意形成を目的としたチームビルディング論。

⑭ 課題作成についてのオリエンテーション。

※上記の内容を 10 回のセミナーの中で網羅して実施することとする。

但し、できない項目については学び直しとして「課題図書による各自自主学习」への置換え可とする。

事前に課題図書を提示して各自学び直しをさせる工夫をすることとする。

※⑩については 2 回に分けて実施すること。

※①・②・⑪講師（機構職員予定）に関しては当機構で手配を実施

※尚、当機構が講師を手配する際に関しても、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。

※尚、セミナー演を実施する際の、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。（司会進行は当機構が実施する）

※オンラインセミナー実施の際には、Zoom にて実施をし、Zoom 会議アカウントは委託事業者が実施することとする。

※委託事業者は必ず立ち合いをして内容を記録して報告書作成の参考とすることとする。

## (2) 観光先駆者講演

・オフライン、オンライン講座開催時に 3 回実施することとする。

学科講義終了後に実施の際は、第 2 部として観光先駆者講演を実施することとする。

※オフライン講座開催時の場合は開催の手順を機構と委託事業者間で協議することとする。

・観光先駆者講演の目的は、参加受講者に示唆・ヒントや動機付けを与えていただくことを期待  
観光という仕事において、大切にしている価値観や考え方、将来ビジョンを紹介していただく。  
成功に至るまでの「工夫・苦労・独自性」、また、そこから学んだ教訓等をお話しいただく。知識・理論の逐次解説やスキル・実務の手ほどきをしていただくものではない。

※講演者手配（観光先駆者）に関しては中央日本総合観光機構で実施

※参考：令和4年度登壇講演者（（一社）下呂温泉観光協会 瀧 康洋氏、（株）美ら地球 山田 拓氏、INDIGO 合同会社 府川 尚弘氏）

※尚、観光先駆者講演を実施する際の、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。（司会進行は当機構が実施する）

※委託事業者は必ず立ち合いをして内容を記録して報告書作成の参考とすること。  
（オンライン開催時）

### (3)現地（先進事例）視察（講座学習と並行して実施）

・視察箇所：3箇所。

（令和4年度は福井県小浜市【株式会社まちづくり小浜・小浜観光局】、岐阜県下呂市【一般社団法人下呂温泉観光協会】）

・先進的なプロセスを3現（現地・現物・現実）目線で学習。

・1日目：オフライン講座学習＋（泊）、2日目：現地視察という行程を組む。

※視察手配（視察箇所・交通手段等）に関しては当機構で実施

※視察箇所は、富山県高岡市の一般社団法人富山西部観光公社水と匠、三重県津市の Inaka Tourism 協議会、岐阜県下呂市の一般社団法人下呂温泉観光協会にて調整中

### (4)研究・成果発表活動

・12月～3月実施。

・グループワーク（4名1組 or 3名1組 or 2名1組）方式とし、前段にチームビルディング論の学習と、講師によるオリエンテーションを実施する。

・研究活動発表は中間発表（講師アドバイス含む）と最終成果発表（講師審査含む）を実施。尚、各発表会は1回ずつ2日間にわけて実施することとする。

・中間発表はオンライン、最終成果発表はオフラインにて実施する。

・各グループの研究活動は自主的に適宜、集合もしくはオンラインで研究活動実施。

・模擬的に造成・磨き上げ「観光コンテンツ」「周遊コース」を研究課題として事務局へ提案

・成果目標：

模擬的に造成（見直し）をしたコンテンツ数30個及び、模擬的に造成（見直し）をした広域周遊コース30コース

本研修から旅行商品として紹介できるコンテンツ及び広域周遊コース：10コンテンツ/コース

→優秀事例（目標：10コンテンツ・10コース）は当機構が保有するWEBサイトにて掲載する。

※優秀事例のWEBサイト掲載については議論状況次第で次年度になる可能性もあり。

（掲載基準に準じているかを議論するため）

### その他

・本事業においては、弊機構が分担して実施する業務があるため、随時、双方の業務等状況についてすりあわせの協議・確認を行うものとする。

(当機構が分担し実施する部分は、関係機関への告知募集、受講者への周知・案内、先進事例視察手配、先駆者講演者手配、一部の講座講師手配等)

・講座学習会場・先進事例視察地までの交通費・宿泊費・視察時に体験をする場合の体験料、自主的なグループ研究活動会場までの交通費は受講者の各自負担。